

(前年比・前年差)

本県の状況

支給労働者1人平均支給額	460,634円	7.5%増加
平均支給率(支給月数)	1.20か月	0.03か月増加

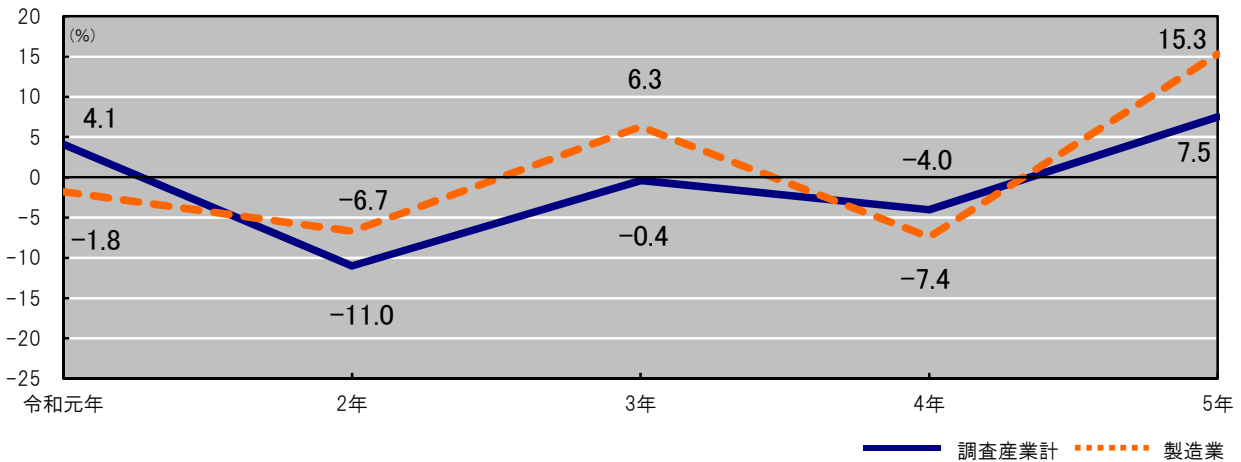
1 支給労働者1人平均支給額

調査産業計における支給労働者1人平均支給額は460,634円で、前年比7.5%と増加した。産業別にみると、「学術研究,専門・技術サービス業」955,296円が最も高く、以下、「情報通信業」922,816円、「電気・ガス・熱供給・水道業」796,231円、「製造業」755,820円、「建設業」679,453円だった。

2 平均支給率(支給月数)

調査産業計における平均支給率(所定内給与に対する支給割合)は1.20か月で、前年の1.17か月を0.03か月上回った。産業別にみると、「学術研究,専門・技術サービス業」2.30か月が最も高く、以下、「電気・ガス・熱供給・水道業」2.12か月、「情報通信業」2.00か月、「教育,学習支援業」1.97か月、「複合サービス事業」1.84か月だった。

年末賞与(支給労働者1人平均支給額)の前年比の推移



年末賞与集計の説明

この結果は、毎月勤労統計調査地方調査の事業所規模30人以上の事業所について、令和5年11月分～令和6年1月分における「特別に支払われた給与」のうち、一般的に賞与、ボーナスなどと呼ばれている給与(以下「賞与」という。)を集計したものです。この利用についての留意点は、次のとおりです。

- 1 「支給労働者1人平均支給額」とは、賞与を支給した事業所の全常用労働者(当該事業所で賞与の支給を受けていない労働者も含む)についての1人平均賞与支給額です。
- 2 「支給労働者数割合」とは、常用労働者総数に対する賞与を支給した事業所の全常用労働者数(当該事業所で賞与の支給を受けていない労働者も含む)の割合です。
- 3 「平均支給率(支給月数)」とは、賞与を支給した事業所における賞与の所定内給与に対する割合(支給月数)の平均です。